# 独立役員届出書

### 1. 基本情報

会社名	株式会社レスターホールディングス コード 315								
提出日		2021/6/21	異動(予定)日		2021/6,	/22			
独立役員届出 提出理由		2021年6月22日開催の株主総会において、取締役に就任し、本人の同意を得た ため。							
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)									

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号		社外取締役/ 社外監査役	独立役員					役	(員の属	性 (※	2 · 3	)					- 異動内容	本人の 同意
			远立仅員	а	b	С	d	е	f	gg	h	i	j	k	- 1	該当なし		
1	松山 遙	社外取締役	0													0		有
2	戸川 清	社外取締役	0													0		有
3	手塚 仙夫	社外取締役	0										Δ					有
4	伊達 玲子	社外取締役	0													0		有
5	鈴木 みき	社外取締役	0													0	新任	有

### 3 独立処員の居性、選集理由の説明

<u>J.</u>	<u>独立役員の禹性・選任理田の説明</u>	
番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		松山遙氏は、弁護士として専門知識・経験等を有し、客観的な見地から適切なアドバイスが期待できるとともに、吸収合併後の新体制においても、コーポレートガバナンスの一層の強化につながると判断し、社外取締役として選任しております。また、同氏と当社との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
2		戸川清氏は、機能材料、先端部品・システムメーカーの営業責任者、経営戦略責任者や大学講師としての幅広い経験と卓越した見識に基づき、当社の経営を監督・監査していただくことが、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化につながるものと判断し、社外取締役として選任しております。また、同氏と当社との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
3		手塚仙夫氏は、公認会計士として専門知識・経験等を有し、客観的な見地から適切なアドバイスが期待できるとともに、吸収合併後の新体制においても、コーポレートガバナンスの一層の強化につながると判断し、社外取締役として選任しております。 ない バイテックの会計監査人である監査法人出身者であり、過去の一時期のバイテックホールディングスの監査業務に関与しておりましたが、関与から外れ10年以上が経過しております。 現在は同監査法人をすでに退所しているため、高い独立性を有していると考えております。また、同氏と当社との間に利害関係はなく(吸収合併後も同様)、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
4		伊達玲子氏は、経営及びマーケティングのコンサルティング業並びに製造業における 実務と経営に長く携わることで得た豊富な経験と見識に基づき当社の経営を監督・監 査していただくことが、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化につながるも のと判断し、社外取締役として選任しております。また、同氏と当社との間に利害関 (成はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定し ております。
5		鈴木みき氏は、弁護士として専門知識・経験等を有し、客観的な見地から適切なアドバイスが期待できるとともに、吸収合併後の新体制においても、コーポレートガバナンスの一層の強化につながると判断し、社外取締役として選任しております。また、同氏と当社との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

# 補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
  ※2 役員の属性についてのチェック項目

  a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

  b. 上場会社又はその子会社の業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)

  c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

  d. 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)

  e. 上場会社の完善会社の業務執行者

  f. 上場会社の主要な取引先とする者又はその業務執行者

  g. 上場会社の主要な取引先とする者又はその業務執行者

  h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

  i. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

  i. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

  j. 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

  k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

  l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

  以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

  ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「〇」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

  ※4 a~l の本の選任理由を記載してください。